

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月19日
【事業年度】	第10期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社ミクシィ
【英訳名】	mixi, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笠原 健治
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号 住友不動産原宿ビル
【電話番号】	(03)5738-5900(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 小泉 文明
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号 住友不動産原宿ビル
【電話番号】	(03)5738-5900(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 小泉 文明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第6期 平成17年3月	第7期 平成18年3月	第8期 平成19年3月	第9期 平成20年3月	第10期 平成21年3月
売上高 (百万円)	-	-	-	-	12,052
経常利益 (百万円)	-	-	-	-	3,787
当期純利益 (百万円)	-	-	-	-	1,946
純資産額 (百万円)	-	-	-	-	13,141
総資産額 (百万円)	-	-	-	-	15,115
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	85,629.02
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	12,819.23
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	12,527.84
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	86.9
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	16.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	28.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	2,158
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	433
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	48
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	-	-	-	-	10,371
従業員数 (人)	-	-	-	-	242
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(61)

(注) 1. 第10期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第6期 平成17年3月	第7期 平成18年3月	第8期 平成19年3月	第9期 平成20年3月	第10期 平成21年3月
売上高 (百万円)	739	1,893	5,247	10,052	12,052
経常利益 (百万円)	164	912	2,147	3,764	3,957
当期純利益 (百万円)	96	576	1,118	2,011	2,124
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	64	64	3,679	3,700	3,725
発行済株式総数 (株)	13,200	66,000	74,600	150,692	153,466
純資産額 (百万円)	193	769	9,118	11,172	13,346
総資産額 (百万円)	400	1,338	10,295	13,042	15,304
1株当たり純資産額 (円)	14,668.25	11,665.28	122,234.70	74,141.96	86,965.40
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	7,334.17	8,731.63	16,094.05	13,450.53	13,995.69
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	14,820.91	12,940.73	13,677.55
自己資本比率 (%)	48.3	57.5	88.6	85.7	87.2
自己資本利益率 (%)	87.1	119.6	22.6	19.8	17.3
株価収益率 (倍)	-	-	120.5	75.8	26.5
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	147	594	1,319	2,532	-
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	47	108	2,995	1,076	-
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	67	-	7,204	42	-
現金及び現金同等物の期末残 高 (百万円)	225	710	6,240	7,739	-
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	19 (8)	39 (18)	79 (45)	170 (66)	226 (58)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益について、第6期、第7期、第8期及び第9期におきましては関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第6期及び第7期におきましては新株予約権の残高はありますが、当該事業年度の当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 第6期及び第7期における当社株式は非上場かつ非登録のため、株価収益率については記載しておりません。

5. 平成17年2月28日付で1株につき2株の株式分割、平成17年9月27日付で1株につき5株の株式分割、平成19年7月1日付で1株につき2株の株式分割をしております。

6. 第10期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローおよび現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

平成9年11月、当社代表取締役社長 笠原健治は、東京都文京区において現在の当社のサービスであるIT系求人情報サイト「Find Job！」の運営を開始致しました。

年月	概要
平成11年6月	東京都渋谷区神泉町に有限会社イー・マーキュリーを設立（出資金300万円）
平成12年5月	本社を東京都渋谷区円山町に移転
平成12年10月	株式会社イー・マーキュリーへ組織変更（資本金1,000万円）
平成13年2月	ニュースリリース配信代行業として「@Press」の運営を開始
平成14年1月	「Find Job！」の求人広告掲載を有料化
平成14年5月	中小企業創造活動促進法（注1）の認定を受ける
平成14年8月	本社を東京都渋谷区道玄坂に移転
平成16年2月	インターネットメディア事業として ソーシャル・ネットワーキング サービス（注2）「mixi」の運営を開始
平成16年7月	本社を東京都渋谷区道玄坂渋谷マークシティウエストに移転
平成17年1月	「mixi」プレミアム会員サービスを開始
平成17年8月	「mixi」のユーザー数が100万人を突破 ニュースリリース配信代行サービス「@Press」の営業譲渡
平成18年2月	株式会社ミクシィに商号変更
平成18年6月	プライバシーマークの認定を受ける
平成18年9月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成19年5月	「mixi」のユーザー数が1,000万人を突破
平成19年8月	本社を東京都渋谷区神宮前に移転
平成20年5月	中国に上海明希网络科技有限公司（現・連結子会社）を設立

（注）1．正式名称：「中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法」（現在は「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に整理・統合）

2．ソーシャル・ネットワーキング サービス(以下「SNS」という。)とは、身近な友人・知人とのコミュニケーションや、共通の趣味嗜好に関する情報交換等を目的として利用されるWebサービスであります。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ミクシィ）、子会社2社及び関連会社1社により構成されております。なお、当社では当連結会計年度より連結財務諸表を作成することとなりました。当社グループは、「コミュニケーションを進化させて人々の生活を豊かにする」ことをミッションに掲げ、SNS「mixi」の運営を主要な事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関連会社の当該事業に係る位置付けは次の通りであります。

(1) インターネットメディア事業

当事業では、当社がSNSである「mixi」の運営を行っており、広告主からの広告料及びユーザーからの有料サービス利用料を収益源として事業展開しております。

「mixi」について

SNSとは、自分の友人や知人をサイト上で一覧管理し、1対1のコミュニケーションはもちろんのこと、1対n（登録されている友人・知人やその他のユーザー）のコミュニケーションも簡単に行うことができるWebサービスです。「mixi」は、既存ユーザーからの招待がなければユーザー登録ができない招待制のSNSで、ユーザーの情報発信、ユーザー同士の相互理解及びコミュニケーションが図られるよう、日記、コミュニティ、写真、動画、ミュージックなどの各種サービス・機能を提供しております。

また、モバイル端末からの利用（「mixiモバイル」）では、PCと同程度の各種サービス・機能だけでなく、ゲーム、壁紙の変更を始めとした「mixiモバイル」独自の各種サービス・機能を提供しております。

当事業にかかる収益について

インターネット広告、モバイル広告の販売

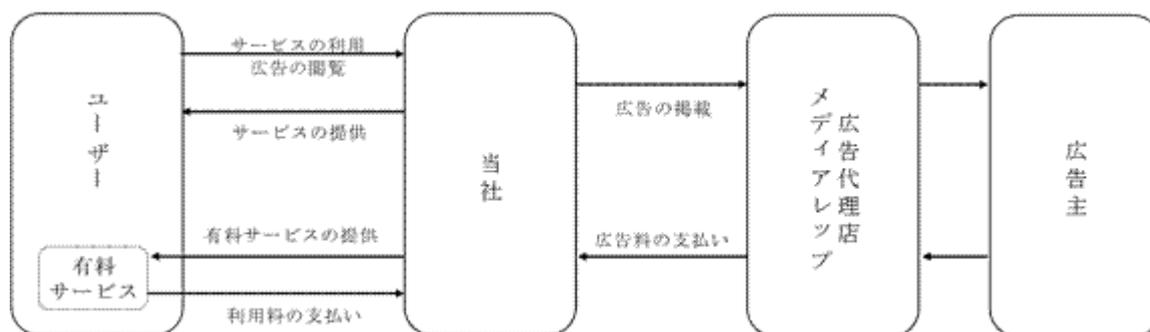
主に、「mixi」のインターネット広告、「mixiモバイル」のモバイル広告を、広告代理店及びメディアレップ（以下「広告代理店等」という。）を仲介して広告主に販売しております。広告の種類としては、広告主のWebサイトにリンクする「バナー広告」、ユーザー情報が入力される「mixi」の特性を活かし、広告を訴求したい対象となる属性（性別、年齢、地域等）を絞り広告を掲載できる「ターゲティング広告」、「mixi」特有のクチコミを活用した「タイアップ広告」等があります。当社は、広告枠の販売拡大を行うとともに、「mixi」の特長を活かした新たな広告メニューの開発を進めております。

有料サービスの提供

原則として、ユーザーの「mixi」への登録及び利用は無料ですが、「mixi プレミアム」「モバイルコンテンツ課金」等において一部有料サービスを提供しております。「mixi プレミアム」では、日記やフォトアルバムといった

主要機能の保存容量拡大、アンケート作成機能などのオプションサービスとして月額利用料を徴収しております。「モバイルコンテンツ課金」では、携帯電話事業者のキャリア決済を通じて「mixiポイント」を取得し、ポイントの使用によって有料の「キャラクターミクコレ」（壁紙）、「デコメッセージ」を利用することができます。

(インターネットメディア事業系統図)



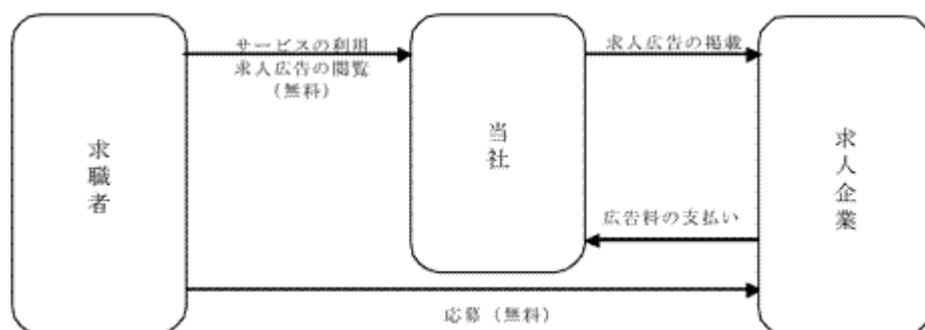
(2) インターネット求人広告事業

当事業では、当社がWeb人材の転職サイト「Find Job！」の運営を行っており、求人情報を掲載したい企業（広告主）からの広告料を収益源として事業展開しております。

「Find Job！」は、IT系ベンチャー企業を主たる顧客層として、「エンジニア」及び「クリエイター」等のIT系職種、IT系ベンチャー企業等の事務系職種や営業・企画系職種の求人情報の充実を進めてまいりました。また、「Find Job！」は、「mixi」を活用することによる求職者獲得のための広告宣伝費抑制、求人企業が広告の掲載申込みから求人情報入力までをインターネット上で行うことによる人件費抑制等により、求人企業に対して低価格でのサービス提供を可能としております。

他にも、登録求職者の匿名履歴書データを企業側が検索して求職者にアプローチするスカウトメール機能を始めとして、ユーザーニーズに応じた求人情報・コンテンツ・機能を提供することで、利便性の向上を図っております。

(インターネット求人広告事業系統図)



(3) その他事業

その他事業は、中国事業を含めた新規事業となっております。現状では、中国でインターネットサービスの提供を開始したばかりであり、ユーザーの獲得及びメディア力の強化に力を入れております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
上海明希網絡科技有限公司	中華人民共和国	270万米ドル	その他事業	100	業務委託取引 役員兼任あり 資金援助あり
上海蜜秀網絡科技有限公司 (注) 2	中華人民共和国	145万人民元	その他事業	- [100]	債務保証あり
(持分法適用関連会社)					
株式会社ネクスパス	東京都渋谷区	250百万円	その他事業	20	役員兼任あり

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

3. 特定子会社に該当する会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
インターネットメディア事業	181 (45)
インターネット求人広告事業	11 (7)
その他事業	16 (3)
全社(共通)	34 (4)
合計	242 (61)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)は管理部門等の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
226 (58)	30.0	1.9	5,816

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が当期中において56人増加しておりますが、これは業容拡大に伴う新規採用であります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益、雇用情勢、及び個人消費においても大幅な悪化が見られるようになってまいりました。内閣府の3月の月例経済報告では、「景気は、急速な悪化が続いており、厳しい状況にある。」としており、一層の景気の下振れリスクについても懸念されております。

インターネット関連業界におきましては、総務省の平成20年「通信利用動向調査」によりますと、インターネットの利用者は9,091万人に達し、モバイル端末からの利用者数は7,506万人と増加しております。また、「2008年（平成20年）日本の広告費」（株式会社電通）によりますと、2008年のインターネット広告費は、前年比116.3%と引き続き成長を続けております。モバイル広告に関しましても、3G端末や通信料定額制の普及定着や効果的な広告メディアとしての評価が定着したことから、ナショナルクライアントにおけるマスキャンペーンでの活用が促進されてきております。

このような環境のもと、当社ではインターネットメディア事業が順調に推移し、当連結会計年度の売上高は12,052百万円となりました。また、営業利益は3,771百万円、経常利益は3,787百万円、当期純利益は1,946百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりであります。

インターネットメディア事業

当事業におきましては、「mixi」の機能改善及び新機能追加により、ユーザー数は平成21年3月31日現在で約1,683万人、月間ページビュー（以下「PV」という。）はパソコン経由が約42.5億PV、モバイル端末経由（「mixiモバイル」）が約111.0億PVと順調にメディア力が拡大いたしました。また、「mixiモバイル」の広告販売が堅調に推移いたしました。一方、広告主におきましては、人材・金融を始めとした一部の業種において景気悪化の影響が拡大しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は11,202百万円（うち広告売上高10,431百万円、課金売上高770百万円）、営業利益は4,287百万円となりました。

インターネット求人広告事業

当事業におきましては、「Find Job！」においてWeb系の求人情報に特化することにより他社との差別化を図ること、及び自社媒体である「mixi」を活用することによる高い広告宣伝効果と広告宣伝費の抑制により、利益率を確保しながら収益の拡大を目指して参りました。

一方で、求人広告市場においては有効求人倍率が低下を続けていること等、事業環境が急速に悪化してきており、当連結会計年度の売上高は850百万円、営業利益は505百万円となりました。

その他事業

当事業は、中国事業を含めた新規事業となっております。中国におきましては、事業を開始したばかりであり売上高は計上しておりません。また、当連結会計年度の営業損失は172百万円となりました。

なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため前年同期との比較分析は行っておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は10,371百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は2,158百万円となりました。これは主に、法人税等の支払額2,147百万円が発生したものの、税金等調整前当期純利益が3,767百万円となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により獲得した資金は433百万円となりました。これは主に、インターネットメディア事業で使用するサーバー等の固定資産の取得に資金を使用したものの、有価証券として保有する政府短期証券の償還があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は48百万円となりました。これは、新株予約権の行使によるものであります。

なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため前年同期との比較分析は行っておりません。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注状況

受注生産を行っておりませんので、受注状況に関する記載はしていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	販売高(百万円)	前年同期比(%)
インターネットメディア事業	11,202	-
インターネット求人広告事業	850	-
その他事業	-	-
合計	12,052	-

(注) 1. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社サイバー・コミュニケーションズ	2,712	22.5
デジタル・アドタイジング・コンソーシアム株式会社	1,562	13.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため前年同期との比較分析は行っていません。

3【対処すべき課題】

(1) インターネットメディア事業について

「mixi」は、平成16年2月のサービス開始以降、順調にその規模を拡大しており、平成21年3月末現在、ユーザー数約1,683万人、パソコンからの月間アクセス数が約42.5億PV、モバイル端末からは約111.0億PVとなりました。

当社では、「mixi」をユーザーの皆さまにとって、最も重要度が高いコミュニケーション手段として、日々活用いただけるよう、各種サービスや機能を拡充し、サービス力及びメディア価値の向上を推進しております。その結果として、より多くのユーザーを獲得し、ユーザーが発信する情報・コンテンツの蓄積を推進していくことが、当該事業における収益拡大を図るためには重要であると認識しております。

当該事業の拡大を図るため、今後においてもインターネットメディアとしての価値向上及び収益基盤の強化等を進めていく方針であり、以下の施策を実施してまいります。

サービスの拡充

ユーザーニーズに応じたサービスの拡充を図ることにより、ユーザービリティの向上及びサービスの活性化を進めております。今後においても、ユーザーの利用が活発になるような各種コンテンツ及びサービスの拡充を適宜実施していく方針であります。また、当社1社のみならず、外部事業者等との連携によるサービスの拡充を実施することで、「mixi」の更なる活性化を図ってまいります。なお、新規登録に関して、現在の招待制に加え、既存ユーザーからの招待を必要としない登録制の導入によりユーザー数の拡大等も図っていく方針であります。

サイトの健全性の維持・向上

ユーザーが安心して「mixi」を利用できる環境を提供することが、ユーザー獲得、信頼性の向上及び当該事業拡大に繋がるものと認識しております。サービスの健全性維持・向上に対する社会的な要請は高まっており、当社では、サービスの更なる健全性向上を図るため、サポート及びモニタリングにかかる体制整備を推進し、24時間365日体制で運営しております。当該事業では、利用年齢制限の引き下げに当たり、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」(以下「青少年ネット環境整備法」という。)の主旨を踏まえて、青少年ユーザー保護の観点から、一部機能(コミュニティ、友人検索等)の利用を制限しております。また、当該事業の更なる健全性向上における体制について、第三者による客観的な評価を得るために、「モバイルコンテンツ審査・運用監視機構」の「コミュニティサイト運用管理体制認定制度(以下「EMA認定制度」という。)による審査を受け、適合であると認定を受けております。今後においても、登録制の導入により、幅広いユーザーの加入が想定されることから、モニタリングのためのシステム開発を含めた対応及びサポートにかかる人人体制の一層の拡充を図っていく方針であります。

インターネット広告販売の強化

当該事業の主たる収益源は広告料収入であり、当面は当該状況が継続していくものと想定されます。モバイルを始めとした既存広告の強化や、ユーザー属性により広告配信を行うターゲティング広告を始めとしたSNSの特性を活かした広告メニューの展開が重要であり、広告主のニーズへの対応を図ること及び広告代理店等と密に連携することにより収益拡大を目指してまいります。また、新たな広告手法等を企画・開発していくことで、広告価値の最大化及び収益基盤の強化を図っていく方針であります。

「mixi」の収益モデル多様化の検討

当社における主たる収益源は、上記の通り「mixi」からの広告料収入であります。今後の事業拡大にあたって、収益モデルを多様化していく必要があります。多様化の一環として「モバイルコンテンツ課金」といったコンテンツ販売等のユーザー課金を強化しておりますが、引き続き新たな収益モデルの確立を図っていく方針であります。

(2) インターネット求人広告事業について

「Find Job!」は、平成9年11月にサービスを開始して以降、IT系ベンチャー企業等を主たる顧客層として事業を展開しております。当該事業の拡大については、より多くの求職者及び求人情報掲載企業を獲得することが重要であると認識しております。求人広告市場は、人材市場の環境悪化の影響を受けており、当該事業においても厳しい状況となっております。しかしながら、求職者を獲得するための広告費用の削減や広告効果の向上、新たな広告商品を開発することで競争力の維持、拡大に努めており、今後も引き続き、求職者及び求人情報掲載企業の双方のニーズを適確に把握し、提供するサービス機能の拡充を図ることにより、サイトの利用価値向上を推進していく方針であります。

(3) システムの強化

当社グループが展開する事業は主にインターネット上で展開していることから、サービス提供に係るシステムの重要性は極めて高いものであり、当該システムを安定的に稼働させることが事業展開上重要であります。特に、「mixi」においては、ユーザー数及びアクセス数の増加に伴いシステムに対する負荷は増大しており、膨大なトラフィックを処理するため、継続したサーバー機器の増設及びその負荷分散等の安定運用にかかる投資が必要となり、今後においても、システム強化を継続していく方針であります。

(4) 社内体制の強化について

当社グループの事業拡大において、優秀な人材の確保が不可欠であり、人材の採用、育成及び事業拡大に伴う組織体制の強化については、事業展開及び業績に大きな影響を与える要素であり、今後において一層の強化を図っていく必要があります。当社グループは、新規採用については、優秀かつ当社の経営ビジョンや企業風土に対して、共感できる人材の確保を目指していく方針であります。また、従業員に対しては、効率的なマネジメントシステム、育成システムを事業の成長に合わせ構築していく方針であります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) インターネットメディア事業について

インターネット広告市場について

近年、インターネット広告市場は拡大傾向にあり、現時点ではテレビ、新聞に次ぐ広告媒体へと成長しており、今後も当該市場は拡大していくものと想定されます。また、インターネット広告市場の中でもモバイル広告市場については、通信料定額制の定着、高性能モバイル端末の普及により、モバイル広告の広告媒体としての評価が高まってきており、市場規模は未だ小さいながらも急激に拡大しております。

しかしながら、企業の広告宣伝活動が景気動向の影響を受け易いこと、季節要因による変動があること、及び今後も他の広告媒体との競合が継続していくと考えられることから、今後においてこれらの状況に変化が生じた場合、当該事業及び当社の業績に影響を与える可能性があります。

広告料収入への依存について

インターネットメディア事業は、「mixi」のユーザー数及び集客力拡大に伴う広告媒体としての価値向上により収益拡大を図る事業モデルであります。当該事業の売上高において広告料収入は大半を占めており、その依存度は依然高い状況にあります。当社は、ユーザー課金等の強化策として「モバイルコンテンツ課金」といったコンテンツ販売等を開始するなど今後も収益の多様化を進めていく方針ですが、当面は当該状況が継続するものと考えております。

従って、インターネット広告市場の成長鈍化、競争の激化及び「mixi」の健全性が損なわれること等により、「mixi」のブランド力が低下し、当社の広告料収入が減少した場合には、当該事業及び当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

広告代理店等の活用について

当社は、インターネット広告の販売において広告代理店等を活用しております。当社は、特定の広告代理店等への偏重を避けるため複数社との取引を進めておりますが、現状は数社に対する販売比率が比較的高くなっております。

このことから、今後においては販売比率の高い広告代理店等の営業戦略や営業力等に変化が生じた場合、当該事業及び当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

「mixi」は、既存のユーザーが友人や知人を招待することにより新たなユーザーが参加する招待制のSNSであります。また、当社サービスにおいては、日記やコミュニティ等のコミュニケーション機能を利用することによりユーザー間の交流が深まり、個々のユーザーの利用が継続され、他のSNSへの乗換えが生じにくいという特長があります。これらのことから、ユーザー獲得において他社に先行し、現時点において多くの既存ユーザーを有していることが当社の強みであるものと認識しております。

しかしながら、今後においては、資本力、マーケティング力、幅広い顧客基盤、より高い知名度や専門性を有する企業等の参入及びその拡大が生じる可能性があり、競争の激化やその対策のためのコスト負担等により、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、インターネット広告販売の観点においては、SNSの運営事業者に加え、いわゆるポータルサイトと呼ばれるWebサイトの運営事業者等との間においても競合が存在しております。「mixi」においては、ユーザー数増加に伴いアクセス数が増加傾向にあることに加えて、他のインターネットメディアと比較して一人当たりの平均滞在時間が長いこと、ターゲティングを行いやすいという特長もあり、広告媒体としての価値が高まりつつあるものと認識しております。しかしながら、当社が今後においても優位性を発揮し、広告価値の向上が図れるかについては不確実な面があり、競合他社やSNS以外の競合サービス等の影響により当社のインターネットメディアとしての競争優位性が低下した場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

モバイルへの移行について

モバイル端末からのアクセス数が順調に増加し、パソコン経由のアクセス数をモバイル端末経由のアクセス数が上回っております。それに伴い、インターネット広告枠の販売に関してもモバイル広告の比重が徐々に高まってきております。今後において、当社が想定する以上にパソコン経由からモバイル端末経由でのサービス利用における移行が急速に進んだ場合、インターネット広告市場においてモバイル広告市場の成長が停滞した場合等、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、「mixiモバイル」は各移動体通信事業者の公式サイト等として運営しており、その運営については事業者ごとに定められた基準等により制約を受けるほか、有料コンテンツ課金についてはその回収代行業務をこれら事業者等に委託しております。今後において、各事業者におけるサイト運営にかかる制約の変更、各事業者との取引解消を含む開

係の何らかの変化、もしくは課金回収における障害発生等が生じた場合等には、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

サービスの充実及び「mixi Platform」の開放について

当社は、多様化するユーザーニーズに対応するため、「mixi」におけるサービスの拡充・強化を進めております。その一環として、「mixi Platform」の開放により、当社技術仕様の一部を公開し、外部事業者等との連携を進めてまいります。これにより、「mixi」におけるサービスの拡充、集客強化、及び活性化を図る方針であります。

しかしながら、今後において、何らかの要因により、有力コンテンツの導入やユーザーニーズの適確な把握等が困難となり、十分なサービス機能の拡充に支障が生じた場合、当該事業及び当社業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社技術仕様の一部を公開することにより、悪意ある第三者による不正な行為、情報漏洩、コンピューターウイルス等の被害が発生する可能性があります。これにより当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

「mixi」の健全性の維持・向上について

(ア)各種トラブルを未然に防ぐ施策について

SNSにおいては、多数のユーザー同士が独自にコミュニケーションを図っており、係るコミュニケーションにおいては、他人の所有権、知的財産権、名誉、プライバシーその他の権利等の侵害が生じる危険性が存在しております。

当社では、こういった各種トラブルを未然に防ぐ努力として以下のような施策を実施しており、現時点において「mixi」における一定の健全性は維持・向上されているものと認識しております。

- (a)商用利用、各種権利の侵害、猥褻画像の掲載、性交等を誘導する行為等の不適切行為の禁止
- (b)当社の運営サポートによる、日記、コミュニティ等の内容及び利用規約の遵守状況についてのモニタリング
- (c)利用規約に違反したユーザーに対する改善の要請及び退会等の措置の実施

(イ)青少年保護の施策について

平成20年12月より、「mixi」への参加資格を18歳以上の者から15歳以上の者としたことで、青少年の一部が「mixi」に参加できるようになったほか、今後、招待制から登録制に移行し、既存ユーザーからの招待の有無を問わず、「mixi」に参加することが可能となることで、各種トラブルが増加するほか、青少年がトラブルに巻き込まれる、あるいは違法・有害情報に晒される危険性があります。

当社では、青少年保護の施策として、以下の措置を実施しており、現時点において「mixi」における一定の健全性は維持・向上されているものと認識しております。

- (a)「面識のない異性との出会い」等を主たる目的とする行為の禁止
「mixi」が面識のない異性との交際を希望する者による利用の場とならないように、「面識のない異性との性交、わいせつな行為、出会い等を主な目的として利用する行為」を利用規約で明示的に禁止すると共に、利用規約の遵守状況についてモニタリングを行い、利用規約違反に対する措置を実施
- (b)「健全化に資する運用方針」の策定及びその周知
- (c)監視機能強化のため、より広い範囲で検索ができるモニタリングシステムの開発、強化
- (d)運用サポートにかかる人員の増強
- (e)ユーザーに対する啓発啓蒙ページの提供
- (f)15歳以上18歳未満の青少年ユーザーのアカウントに対するコミュニティ参加機能、友人検索機能等の各種の機能制限

上記のほか、第三者機関「一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構」が運営する「EMA認定制度」に適合と認定されております。

当社では、運営事業者の社会的責任に鑑み、今後も、「EMA認定制度」の適合性を含めたサイトの健全性の維持・向上のために必要な施策を実施していく方針であります。これらの対応が十分であるとの保証はなく、ユーザー、その他の関係者、行政機関等から、クレームや勧告を受ける可能性があります。その場合、当社のブランドイメージが損なわれ、ユーザーからの信頼が低下して利用頻度が減少したり、サービスの停止を余儀なくされる可能性があります。

広告の掲載基準について

「mixi」に掲載されるインターネット広告においては、広告主、広告代理店等が内容を精査していることに加えて、外部の広告協会の基準等を参考に当社独自の広告掲載基準による審査を実施し、法令や公序良俗に反する広告の排除に努めております。しかしながら、何らかの要因により当社が掲載した広告に瑕疵があった場合、ユーザー等からのクレームや損害賠償請求等や行政による指摘・勧告等がなされる可能性は否定できず、これらの場合、当社の提供するサービスに対する信頼低下や広告主の離反等により、当該事業及び当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) インターネット求人広告事業について

人材ビジネス市場について

近年、企業や労働者における雇用や就業のあり方について変化が生じており、それに伴い人材ビジネス市場が確立しております。

しかしながら、当該事業における求職者数及び求人企業数は、景気変動や雇用情勢等の動向に影響を受ける可能性があります。現在、景気及び雇用環境の悪化により、求職者数は大きく伸びているものの求人企業数が大幅に減少しております。今後においても、景気や雇用環境の状況に変化が生じた場合、当該事業及び当社の業績に影響を与える可能性

があります。

競合について

当該事業においては、インターネット上で求人情報提供サービスを展開しておりますが、当該分野においては大手企業を含む多くの企業が事業展開していることに加え、参入障壁も低く、競合が激しい状況にあります。当社は、IT系ベンチャー企業等を主たる対象とした求人情報サービスを展開していること、広告掲載料が低価格であること、「mixi」との連携により利用する求職者数を増加させること等により、求職者及び求人企業に相乗効果をもたらしております。また、今後においてもサイトのシステムの継続的な機能向上に努める方針であります。

しかしながら、今後において十分な差別化や機能向上等が図られなかった場合や、新規参入等により競争が激化した場合には、当該事業及び当社の業績に影響を与える可能性があります。

顧客企業について

当該事業においては、IT系ベンチャー企業等を主たる顧客層としております。一般に求人広告の需要は景気動向等に影響を受けておりますが、当該事業においては、特にIT業界の業況等に影響を受ける可能性があります。また、ベンチャー企業は経営基盤が脆弱である可能性があり、景気の悪化等による影響を受けやすいことから、これら業界及び企業等の動向により当該事業及び当社の業績は影響を受ける可能性があります。

広告の掲載基準について

企業が求人活動を行う場合には、労働条件を明示すること（職業安定法第5条の3）、賃金につき男性と女性で差別的取扱いをしないこと（労働基準法第4条）、最低賃金法による各都道府県の地域別又は産業別の最低賃金を遵守すること（最低賃金法第4条）等、求人企業が遵守すべき事項が各法令により定められており、求人企業は、広告を通じて求人活動を行う場合も当該事項を遵守する必要があります。

求人広告業界においては、これら法令や社会倫理に基づき、また、利用者の適切な職業選択に資するべく、業界団体等により自主規制として広告掲載基準等が作成、公表されております。当社においては、上記を前提に、独自の広告掲載基準を策定し、求人企業及び広告掲載内容の審査を実施しており、法令や公序良俗に反する求人広告の排除に努めております。

しかしながら、何らかの要因により当社が掲載した求人広告に瑕疵があった場合、求人企業や利用者からのクレームや損害賠償請求、行政による指摘・勧告等がなされる可能性があります。これらの場合、当社の提供するサービスに対する信頼低下等により、当該事業及び当社の業績に影響を与える可能性があります。また、当社の掲載した求人広告に関連して、求人企業と求職者等の間で何らかのトラブルが生じた場合、当社は媒体運営者にすぎないものの責任が生じる可能性は否定できず、この場合にも同様の可能性があります。

(3) 海外事業展開について

当社は、中華人民共和国（中国）においてインターネットサービスの提供等の事業展開を図るため、上海明希ネットワーク科技有限公司（当社100%出資）及び上海蜜秀网络科技有限公司（当社パートナーが全出資持分を保有）の2社を設立しており、上海蜜秀网络科技有限公司がインターネットサービスの運営提供を、上海明希网络科技有限公司が当該サービス運営に必要なライセンス供与及び運営サポートを行っております。

当社グループは、中国における法規制等への対応として、当社が直接出資しない上海蜜秀网络科技有限公司を設立し、事業遂行に必要な許認可（付加価値電信業務経営許可証）を取得しております。また、事業運営については、当社と当社パートナー、並びに上海明希网络科技有限公司及び上海蜜秀网络科技有限公司の間でそれぞれ締結された各種契約に基づき行う形態を採用しており、これらにより上海蜜秀网络科技有限公司の実質的な支配を確保しております。

当社グループは、上記事業スキームについて事前に専門家による法律意見書を取得する等十分な検討の上で構築しておりますが、将来における中国の法規制の改正や強化または解釈変化等により当該事業継続に支障が生じる可能性は否定できず、また、当該スキームを採用することに起因して当社の上海蜜秀网络科技有限公司に対する支配が十分に機能しない可能性もあり、この結果、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループは、中国でのインターネットサービスの運営提供に関しましては、引き続きユーザーの獲得及びメディア力の強化を図っていく方針であります。しかしながら、中国における特有の商習慣や市場ニーズへの対応及び法令、制度、社会情勢をはじめとした様々な潜在的リスクに対処できない等により事業推進が困難となった場合には、投資回収が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 社内管理体制について

人材の確保及び育成について

当社は、今後想定される事業拡大に伴い、継続した人材の確保が必要であると考えております。今後も優秀な人材を適切に確保するとともに、人材の育成に努めていく方針であります。しかしながら、優秀な人材の確保が計画通り進まなかった場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じる可能性があります。この場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

内部管理体制について

当社は、企業が継続して成長し続けるためには、人材、資本、サービス、情報資産の適正な活用のために必要な体制を構築し、内部統制が有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、社長直轄の独立した組織としてコーポレートデザイン室を設置しております。業務上の人為的ミスやその再発、内部関係者の不正行為等による不具合の発生などが起

きることのないよう、内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じた場合、適切な業務運営、管理体制の構築が困難となり、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) 当社システムについて

事業拡大に伴う継続的な設備投資について

当社は、今後のユーザー数及びアクセス数の拡大に備え、継続的にシステムインフラ等への設備投資を計画しておりますが、当社の計画を上回る急激なユーザー数及びアクセス数の増加等があった場合、設備投資の時期、内容、規模について変更せざるを得なくなる可能性があります。このような事態が生じた場合には、設備投資、減価償却費負担の増加が想定され、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

当社が事業を展開するインターネット業界においては、事業に関連する技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づく新サービスの導入が相次いで行われております。当社は、これらの変化に対応するため、優秀な技術者の確保を含む先端技術の研究や当社システムへの採用等、必要な対応を行っておりますが、何らかの要因により変化に対する対応に問題が生じた場合、当社の業界における競争力が低下し当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害及び自然災害等について

当社は、事業を運営するためのシステムを外部事業者が保有する複数のデータセンターに分散配置し、セキュリティ強化による不正アクセス対策や、データのバックアップ、設備電源の二重化等の運用・管理体制を構築しております。しかしながら、サービスへのアクセスの急増などの一時的な過負荷や電力供給の停止、当社ソフトウェアの不具合、外部連携システムにおける障害、コンピューターウィルスや外部からの不正な手段によるコンピューターへの侵入、自然災害、事故など、当社の予測不可能な様々な要因によってコンピューターシステムがダウンした場合、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

具体的には、当社グループが運営管理するインターネットメディアの運営が制限されることにより、広告配信が実施されないこと、広告配信の取りやめの発生、ユーザーから有料サービスにおける利用料を回収できない状況に陥る等により、当社グループの売上が減少する可能性があります。また、当社グループの本社及びコンピューターネットワークのインフラは首都圏に集中しているため、同所で大規模な自然災害等が発生した場合には多大な損害を被る可能性があり、復旧等に際して特別な費用負担を強いられることにより、当社グループの利益が減少する可能性があります。更には、サーバーの作動不能や欠陥等に起因して、当社の信頼が失墜し取引停止等に至る場合や、当社に対する損害賠償請求等が発生する場合も想定され、このような場合には当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制等について

当社の事業を取り巻く法的規制等について

当社事業を規制する主な法規制として、(ア)「電気通信事業法」、(イ)「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」（以下「プロバイダ責任制限法」という。）、(ウ)「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」（以下「不正アクセス禁止法」という。）及び(エ)「青少年ネット環境整備法」があります。

(ア)「電気通信事業法」

当社は、「電気通信事業者」として届出を行っており、通信の秘密の保護等の義務が課されております。

(イ)「プロバイダ責任制限法」

この法律は、従来の民法上の不法行為責任の範囲を明確にしたものに過ぎず、インターネット上で情報を仲介する事業者の責任を加重するものではありません。しかし、情報交換の場を提供する事業者に対しても何らかの責任を負担すべきだという社会的な動きが生じる可能性があります。

(ウ)「不正アクセス禁止法」

当社は、「アクセス管理者」として、努力義務ながら不正アクセス行為からの一定の防御措置を講ずる義務が課されております。

(エ)「青少年ネット環境整備法」

この法律は、現状、インターネット運営事業者等に対して、インターネット上の違法・有害情報について青少年閲覧防止措置を講ずる努力義務を課すに過ぎないものの、青少年を取り巻くインターネット上の違法・有害情報に対する運営事業者への社会的責任は大きくなってきており、今後、インターネット運営事業者等に特別の法的義務を課すべきだという社会的な動きが活発化し、当社の事業展開が制約される可能性があります。

その他、インターネット上の情報流通や電子商取引のあり方等については現在も様々な議論がなされており、今後、インターネットの利用や関連するサービス及びインターネット関連事業を営む事業者を規制対象として、新たな法令等の制定や、既存法令等の解釈変更等がなされた場合には、当社の事業展開が制約される可能性があります。

インターネット求人広告事業におけるサービスの職業紹介への該当の有無について

職業紹介(求人及び求職の申込みを受け、求人者と求職者の間における雇用関係の成立を斡旋すること)を事業として行う場合には、職業安定法に基づき、厚生労働大臣の許可を受けたうえで、職業紹介事業者として、同法より課される義務を遵守する必要があります。

当該事業においては、インターネットによる求人情報及び求職者情報の提供を行っており、また、求人活動を行う企業の要請に応じて、求人原稿作成業務を受託しておりますが、当社は、行政当局との相談のうえ、これらにつきましては、厚生労働省が示す「民間企業が行うインターネットによる求人情報・求職者情報提供と職業紹介との区分に関する基準」に鑑み、有料職業紹介事業には該当しないものと認識しており、職業紹介事業者としての許可は受けておりません。

しかしながら、職業安定法の改正や上記基準の変更等同法の解釈の変更等がなされた場合には、同法に基づく許可が必要になる等当社の義務が加重等されることにより、当該事業が制約を受ける可能性があります。

個人情報保護について

当社は、インターネットメディア事業においてユーザーの登録情報やクレジットカード情報等の個人情報を、インターネット求人広告事業において求職者個人の求職に関する個人情報を取得して利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。

当社は、個人情報の外部漏洩の防止はもちろん、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉え、「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラム（JIS Q 15001：2006）」に準拠した保護管理体制の確立に努めており、個人情報保護基本規程及び個人情報保護管理規則等を制定し、個人情報の取り扱いに関する業務フローを定めて厳格に管理するとともに、全社員を対象として社内教育を徹底するなど、同法及び関連法令並びに当社に適用される関連ガイドラインの遵守に努めるとともに、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

また、個人情報を保管しているサーバーについても24時間管理のセキュリティ設備のあるデータセンターで厳重に管理されており、加えて、このサーバーに保管されているデータへのアクセスは、一部の社員に制限されております。なお、当社は、財団法人日本情報処理開発協会よりプライバシーマークの認定・付与（認定番号 第10821323(02)）を受けております。

しかしながら、当社が保有する個人情報等につき漏洩、改ざん、不正使用等が生じる可能性が完全に排除されてはおりません。また、これらの事態に備え、個人情報漏洩に対応する保険に加入しておりますが、全ての損失を完全に補填できるとは限らず、これらの事態が起こった場合、適切な対応を行うための相当なコストの負担、当社への損害賠償請求、当社の信用の低下等によって、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権について

知的財産権に係る方針等について

当社は、現在、商標権として「mixi」及び「Find Job！」等の各サイト及び各サービスの名称について商標登録を行っております。

また、当社は、「mixi」及び「Find Job！」のシステム開発においては、オープンソースソフトウェアを活用しておりますが、独自に開発した技術等のうち事業上の重要性等があるものについては、専門家等を活用しつつ、適宜特許出願等を行っております。

一方、当社による第三者の知的財産権侵害の可能性については調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社のサービス及び当社と連携する第三者のサービスにおいて、知的財産権侵害の可能性を完全に把握することは困難であります。

さらに、当社の事業分野では、当社の認識していない知的財産権が既に成立している可能性又は新たに当社の事業分野で第三者により特許等が成立する可能性があります。当社が第三者の知的財産権等を侵害することによる損害賠償請求や差し請求等、または当社に対する著作権使用料の支払い要求等を受けることにより、当社事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、オープンソースソフトウェアに関してはライセンスの種類が多岐にわたるうえ、その性質・効果について多様な議論があるところであり、予測できない理由等により利用に制約が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

動画投稿サービスについて

当社は、「mixi動画」のサービスを行っておりますが、これはユーザーが投稿した動画を当社サーバーからユーザーが視聴可能なように送信するものであり、ユーザーによる投稿が著作権侵害である場合には、当社に対して配信の差し止めとともに著作権使用料を求められる可能性があります。このような事態を防ぐべく、当社は、同サービスの利用規約を定めてこれに同意した方のみ同サービスに動画を投稿できるものとしており、ユーザーは、当該利用規約により、著作権を侵害する動画の投稿を禁じられております。また、利用規約違反行為の通報に対しては迅速に対応し、適宜削除等の措置を行っております。さらに、動画投稿による著作権の侵害が想定される著作権者への対応を迅速に行うため、「mixi動画著作権等管理プログラム」を設け、同プログラム加入者には投稿された動画の検索および通報（削除依頼）が可能なツールを提供しております。当社は上述のような対応を実施しておりますが、権利処理団体等との協議によっては、多額の著作権使用料の請求を受ける可能性があります。また、訴訟等の紛争に発展した場合には、当社の事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 投融資にかかるリスクについて

当社では、子会社及び関連会社に対する投融資、及び特に注力分野である「mixiアプリ」を開発・提供する事業者に対し、自己資金を活用した出資・融資、「mixiアプリ」の買取りを実施していく方針であります（通称「mixiファンド」）。また、当社グループの事業推進に関連する企業に対しても投融資を実施していく方針であります。これらの投資

は、それぞれの投資先企業と当社グループとの事業上のシナジー効果等を期待して投資を実行しておりますが、予定したシナジーが得られない場合やこれらの投資が回収できなくなる他、投資先企業の業績によっては減損処理等実施する可能性があります、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) その他

配当政策について

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置付けております。当社は現在、成長過程にあると考えており、そのため内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の業容拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

今後におきましては、上述の通り内部留保の充実を図りつつ、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針であります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計期間中において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

売上高は、12,052百万円となりました。

インターネットメディア事業の売上高は、11,202百万円となり、主に「mixiモバイル」の広告販売が増加してまいりました。一方、インターネット求人広告事業では、有効求人倍率が低下を続けていること等、事業環境が急速に悪化しており、売上高は850百万円となりました。

(売上原価)

売上原価は、2,427百万円となりました。

主な項目は、「mixi」の増加したトラフィック及びデータ量の処理のために増設したサーバー等の減価償却費及び当該サーバー等のサーバーセンターにおける賃借料によるものの他、従来、販売費及び一般管理費に計上しておりましたインターネットメディア事業におけるサービスの構築にかかる人件費等の費用について、当連結会計年度より売上原価に計上しております。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、5,853百万円となりました。

主な項目は、「mixi」の広告料収入に伴って広告代理店等に支払う販売手数料、人件費、地代家賃等であります。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の財政状態は、資産については流動資産が13,192百万円となり、主な項目としては、現金及び預金が10,371百万円となっております。固定資産は1,923百万円となり、主な項目としては、サーバー等の工具、器具及び備品（純額）902百万円となっております。

負債については、固定負債は計上しておらず、流動負債が1,974百万円となり、主な項目としては、未払法人税等1,013百万円となっております。純資産は13,141百万円となり、主な項目としては利益剰余金5,746百万円となっております。

経営の安定性を示す自己資本比率は、当連結会計年度において86.9%と高水準であり、財務の安全性が保持されております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの中核事業であるインターネットメディア事業の強化を目指し、「mixi」のメディア力の向上、広告価値の最大化及び収益モデルの多様化を図ってまいります。幅広い層の方々にご利用頂けるような新機能の追加や既存機能の改善を続けるほか、「mixi Platform」の開放を進めることで、当社だけでなく外部パートナーとも連携し、新しいサービスを提供していきます。これらによってユーザー数の増加を図り、「mixi」のメディア力を向上させていきたいと考えております。また、ターゲティング等の広告価値の高いメニューを追加・販売することにより広告単価を上昇させるよう努力し、課金ビジネスにも力を入れ収益の多様化を図っていく方針です。

インターネット求人広告事業においては、雇用情勢の急速な悪化により大きく影響を受けておりますが、「Find Job!」が掲げている「Web系職種へ特化したサイト」を強化することにより、より多くの求職者及び求人情報掲載企業を確保できるよう努力してまいります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、592百万円（うち有形固定資産465百万円、無形固定資産126百万円）であります。その主なものは、コンピューター及びサーバー等の取得453百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物 (百万円)	工具、器具及 び備品 (百万円)	ソフトウェ ア (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本 社 他 (東京都渋谷区他)	全セグメント	業務施設	132	866	186	8	1,193	226(58)

(2) 在外子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物 (百万円)	工具、器具及 び備品 (百万円)	合計 (百万円)	
上海明希網絡科技 有限公司	中華人民共和国	その他事業	業務施設	0	35	36	13(3)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、現在休止中の設備はありません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員を含む）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

4. 上記、本社他における工具、器具及び備品のうちサービス提供用サーバー設備等の保管場所は、東京都新宿区、東京都大田区及び東京都目黒区に賃借しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	528,000
計	528,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	153,466	153,714	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制 度は採用して おりません。
計	153,466	153,714	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

平成17年1月31日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	16	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	160	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年2月1日 至平成26年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員又は顧問であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が平成17年1月31日株主総会決議後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が平成17年1月31日株主総会決議後、払込金額を下回る価格で新株を発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は処分自己株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分金額}}{\text{調整前払込金額}}$$

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

4. 平成17年9月2日開催の取締役会決議により平成17年9月27日付で1株を5株に分割、平成19年5月10日開催の取締役会決議により平成19年7月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

平成17年10月21日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	834	713
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,668	1,426
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年11月1日 至平成27年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員又は顧問であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、払込金額を下回る価格で新株を発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}{\text{1株当たり払込金額又は処分值}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

4. 平成19年5月10日開催の取締役会決議により平成19年7月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

平成17年10月21日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	52	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	104	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年11月1日 至平成27年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員又は顧問であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、払込金額を下回る価格で新株を発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}{\text{分価額}} \times 1 \text{株当たり払込金額又は処}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

4. 平成19年5月10日開催の取締役会決議により平成19年7月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

平成18年1月11日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	17	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年2月1日 至平成27年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員、顧問又は外部協力者であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとし、

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとし、

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、払込金額を下回る価格で新株を発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとし、

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとし、

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}{\text{分価額}} \times 1 \text{株当たり払込金額又は処}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

4. 平成19年5月10日開催の取締役会決議により平成19年7月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

平成18年4月28日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	22	19
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44	38
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年5月1日 至平成28年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125,000 資本組入額 62,500	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員又は顧問であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、払込金額を下回る価格で新株を発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}{\text{1株当たり払込金額又は処分值}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

4. 平成19年5月10日開催の取締役会決議により平成19年7月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

平成18年4月28日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	3	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年5月1日 至平成28年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125,000 資本組入額 62,500	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員、顧問又は外部協力者であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとし、

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとし、

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、払込金額を下回る価格で新株を発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとし、

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとし、

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}{\text{株式数}} \times \frac{1 \text{株当たり払込金額又は処}}{\text{分価額}}$$

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

4. 平成19年5月10日開催の取締役会決議により平成19年7月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成16年4月3日 (注)1	600	6,600	34	64	34	34
平成17年2月28日 (注)2	6,600	13,200	-	64	-	34
平成17年9月27日 (注)3	52,800	66,000	-	64	-	34
平成18年9月13日 (注)4	4,500	70,500	3,243	3,307	3,243	3,277
平成18年10月13日 (注)5	500	71,000	360	3,667	360	3,637
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)6	3,600	74,600	11	3,679	11	3,649
平成19年4月1日～ 平成19年6月30日 (注)7	10	74,610	0	3,679	0	3,649
平成19年7月1日 (注)8	74,610	149,220	-	3,679	-	3,649
平成19年7月1日～ 平成20年3月31日 (注)9	1,472	150,692	21	3,700	21	3,670
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)10	2,774	153,466	24	3,725	24	3,695

(注)1. 有償第三者割当

発行価格 114,000円

資本組入額 57,000円

割当先 株式会社サイバーエージェント

2. 株式分割 (1:2)

3. 株式分割 (1:5)

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,441,500円

資本組入額 720,750円

払込金総額 6,486百万円

5. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,441,500円

資本組入額 720,750円

割当先 大和証券エスエムピーシー株式会社

6. 新株予約権の行使による増加

7. 新株予約権の行使による増加

8. 株式分割 (1:2)

9. 新株予約権の行使による増加

10. 新株予約権の行使による増加

11. 平成21年4月1日から平成21年5月31日までに、新株予約権の行使により、発行済株式総数が248株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	45	160	83	6	11,670	11,977	-
所有株式数(株)	-	10,424	2,394	3,583	14,935	11	122,119	153,466	-
所有株式数の割合(%)	-	6.79	1.56	2.33	9.73	0.01	79.58	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
笠原 健治	東京都渋谷区	90,700	59.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,150	2.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,134	2.04
ngigroup株式会社	東京都港区赤坂2丁目17-22	2,529	1.65
GOLDMAN. SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10-1)	2,249	1.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,078	1.35
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目11-1)	1,836	1.20
小割 洋一	東京都渋谷区	1,600	1.04
CREDIT SUISSE SECURITIES(USA) LLC-SPCL. FOR EXCL. BENE (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	ELEVEN MADISON AVE. NEW YORK NY 10010 USA (東京都品川区東品川2丁目3-14)	1,192	0.78
生田 将司	東京都新宿区	800	0.52
塚田 寛一	東京都渋谷区	800	0.52
計	-	110,068	71.72

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 153,466	153,466	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	153,466	-	-
総株主の議決権	-	153,466	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年1月31日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年 1月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 5(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成17年10月21日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年10月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社顧問 1 当社従業員 19(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成17年10月21日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年10月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 1 当社外部協力者 1(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成18年 1月11日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年1月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 1(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成18年4月28日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年4月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 11(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成18年4月28日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年4月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社外部協力者 1(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数につきましては、平成21年3月31日現在の人数を記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置付けております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度におきましては、未だ成長過程にあると考えており、そのため内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の業容拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながることを考え、当事業年度の剰余金の配当につきましては無配とさせていただきます。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第6期 平成17年3月	第7期 平成18年3月	第8期 平成19年3月	第9期 平成20年3月	第10期 平成21年3月
最高(円)	-	-	3,250,000	2,000,000 2,100,000	1,100,000
最低(円)	-	-	1,570,000	1,350,000 711,000	289,500

(注) 1、最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2、平成18年9月14日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

3、印は、株式分割(平成19年7月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	744,000	747,000	681,000	609,000	540,000	427,000
最低(円)	428,000	489,000	529,000	480,000	350,000	289,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	笠原 健治	昭和50年12月6日生	平成11年6月 有限会社イー・マーキュリー（現株式 会社ミクシィ）設立 取締役就任 平成12年10月 株式会社イー・マーキュリーに組織変 更 代表取締役社長就任（現任） 平成20年5月 上海明希網絡科技有限公司董事長就任 （現任） 平成20年10月 株式会社ネクスパス代表取締役就任 （現任）	(注)3	90,700
取締役	経営管理 本部長	小泉 文明	昭和55年9月26日生	平成15年4月 大和証券エスエムピーシー株式会社入 社 平成18年12月 当社入社 平成20年2月 経営管理本部長（現任） 平成20年6月 取締役就任（現任）	(注)4	-
取締役	mixi事業 本部長	原田 明典	昭和50年7月8日生	平成10年4月 日本電信電話株式会社入社 平成17年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ入 社 平成20年1月 当社入社 平成20年11月 mixi事業本部長（現任） 平成21年6月 取締役就任（現任）	(注)3	-
取締役	-	中村 伊知哉	昭和36年3月19日生	昭和59年4月 郵政省入省 平成10年7月 株式会社CSKホールディングス 特別顧問（現任） 平成10年8月 マサチューセッツ工科大学メディアラ ボ客員教授 平成14年8月 NPO法人CANVAS 副理事長（現 任） 平成16年7月 財団法人国際コミュニケーション基金 理事（現任） 平成18年9月 慶應義塾大学デジタルメディア・コン テンツ統合研究機構教授 平成19年1月 総務省参与（現任） 平成20年4月 慶應義塾大学大学院メディアデザイン 研究科教授（現任） 平成20年6月 一般社団法人モバイルコンテンツ審査 ・運用監視機構基準策定委員会委員長 平成20年6月 株式会社スペースシャワーネットワ ーク社外取締役就任（現任） 平成20年6月 株式会社JPホールディングス社外取 締役就任（現任） 平成21年6月 当社取締役就任（現任）	(注)3	-
監査役 (常勤)	-	加藤 孝子	昭和26年9月29日生	昭和45年4月 日本無線株式会社入社 平成12年6月 ネイブルリサーチ株式会社取締役就任 平成16年3月 エトー建物管理株式会社入社 平成16年8月 当社監査役就任（現任）	(注)5	-
監査役	-	磯崎 哲也	昭和36年8月28日生	昭和59年4月 株式会社長銀経営研究所入社 平成4年8月 公認会計士 登録 平成11年7月 ネットイヤーグループ株式会社入社 平成13年7月 磯崎哲也事務所代表（現任） 平成15年6月 カブドットコム証券株式会社社外監査 役就任 平成16年6月 カブドットコム証券株式会社社外取締 役就任（現任） 平成17年6月 当社監査役就任（現任）	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	佐藤 孝幸	昭和44年10月10日生	平成4年4月 スイス・ユニオン(現UBS)銀行東京支店入行 平成8年4月 デロイト・トゥシュ・トーマツ会計事務所(米国サン・フランシスコ事務所)入所 平成9年7月 米国公認会計士(モンタナ州)登録 平成12年10月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 平成14年4月 佐藤経営法律事務所開設 平成16年7月 エース損害保険株式会社社外監査役就任(現任) 平成18年10月 ステート・ストリート信託銀行株式会社社外監査役就任(現任) 平成19年5月 株式会社シーズメン社外監査役就任(現任) 平成19年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
				計		90,700

(注) 1. 取締役中村伊知哉は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役加藤孝子、磯崎哲也及び佐藤孝幸は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成21年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 平成18年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社のコーポレート・ガバナンスを、企業価値の最大化を目指すための経営統治機能と位置付けております。そのため、情報を適時適切に開示することにより経営の透明性と公正性を高め、遵法経営を実施することによって企業価値を最大化できるものと考えております。

当社は、これを効率的に実現するため、事業の拡大に対応して、適宜、組織の見直しを行い、各事業の損益管理、職務権限と責任の明確化を図っております。また、会社の意思決定機関である取締役会の機能充実、監査役及び監査役会による取締役の業務執行に対する監視機能の充実、業務遂行上の不正を防止する内部統制機能の充実を図ることに注力しております。

さらに、当社は、継続して経営の透明性や公正性を高めるために、法定開示書類の提示を適切に行うとともに、当社ホームページ等を利用したIR活動を積極的に実施する方針であります。

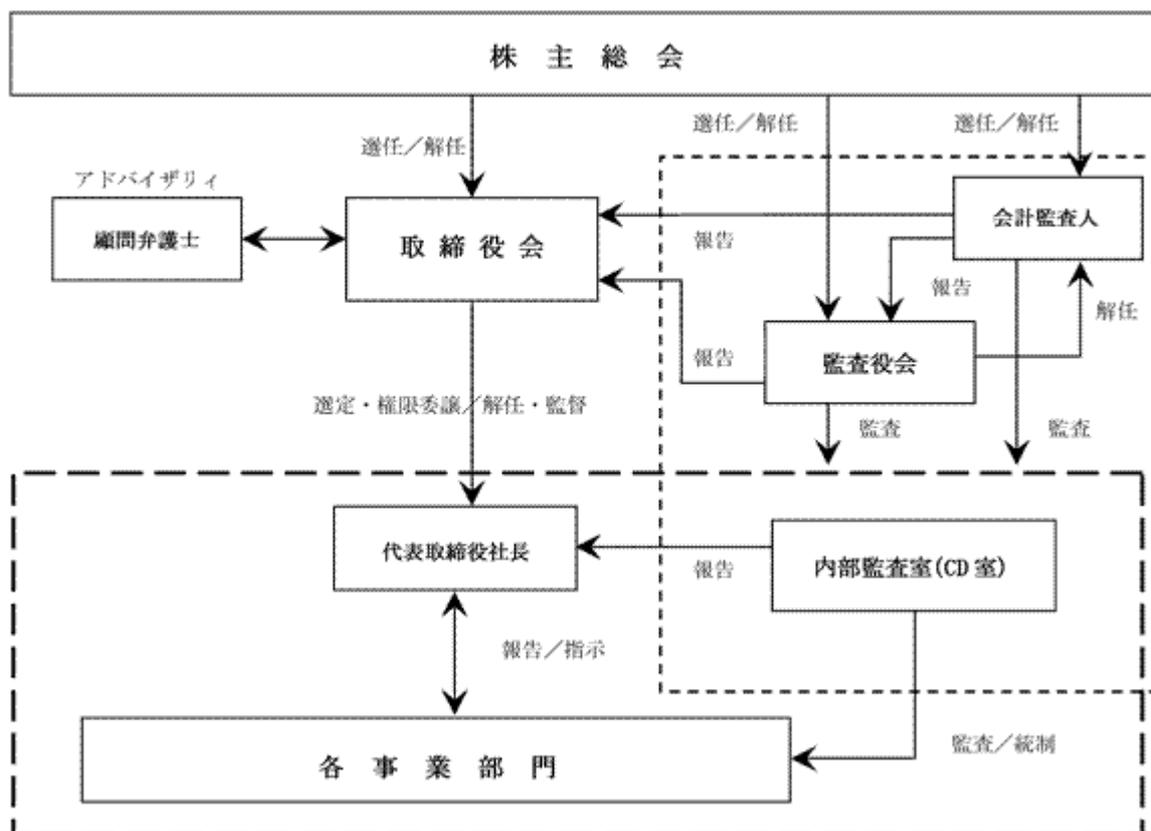
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

取締役会は、平成21年3月31日現在、4名の取締役で構成されており、少数で迅速かつ効率的な意思決定体制及び監督体制が整えられております。

また、監査役制度を採用しており、監査役3名は全て社外監査役であります。

図表



会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の合理性と経営判断の迅速化を図るため、毎月1回の定時取締役会に加え、重要な決議事項等が発生した場合、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令、定款及び当社取締役会規程に規定された経営に関する重要事項の決議及び業務の進捗確認、報告等を行っております。

監査役会は、平成21年3月31日現在、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名で構成されております。監査役は定期的な監査役会の開催の他、取締役会への出席、その他社内の重要な会議への出席、会社財産の調査及び業務の調査等を通じて取締役の業務を十分に監査できる体制となっており、不正行為又は法令もしくは定款に違反する事実の発生防止にも取り組んでおります。また、監査法人及び内部監査担当者と連携を図ることにより監査機能を強化しております。

内部監査の組織体制として、コーポレートデザイン室を設置しております。同室では、内部監査を実施し、その結果の報告、内部監査指摘事項の改善状況の調査・報告を当社の取締役社長に行っております。これにより、不正取引の発生防止や業務の効率性改善等につとめ、会社の業績向上、遵法経営を通じて会社の発展に寄与することを目的とした内

部監査を実施しております。

会計監査の状況

当社は、会計監査人として監査法人トーマツと監査契約を締結しており、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名は次のとおりであります。

指定社員 業務執行社員 原田 誠司

指定社員 業務執行社員 菊地 徹

また、当社の監査業務にかかる補助者は公認会計士5名、会計士補等4名であります。

会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要
当社の社外監査役（3名）と当社の間には、重要な利害關係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

リスクマネジメントに関する規程を制定し、リスクマネジメント推進体制の最高責任者として取締役社長を位置づけるほか、その補佐機関として経営管理本部長を責任者とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、各部門の担当業務に関連して発生しうるリスクを把握、評価し、その低減に努めております。

また、専門分野別に法律事務所と顧問契約を締結し、経営全般にわたって適宜、助言等を受けており、コンプライアンス体制の強化を図っております。

さらに、個人情報漏洩についてのリスクを十分認識し、個人情報保護への体制を強化しております。また、財団法人日本情報処理開発協会よりプライバシーマークの認定・付与（認定番号 第10821323（02））を受けております。また、当社独自のプライバシーポリシーを策定し、社内全体で運用体制を構築し、社内での情報の取り扱いに関する権限の設定や社内教育による啓蒙活動の実施により情報保護の徹底を図っております。

役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役	5名	30百万円	
監査役	3名	20百万円	（うち、社外20百万円）
合計	8名	50百万円	

（注）取締役の支給額には、退任した取締役に対する報酬が含まれております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外監査役いずれも金1万円以上であらかじめ定めた額と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の同法第423条第1項における賠償責任を法令の限度において、免除できる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分発揮できることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	28	6
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	28	6

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

会計監査人に対して、財務報告にかかる内部統制構築のための助言・指導業務を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。
- (4) 当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		10,371
売掛金		1,583
有価証券		999
繰延税金資産		114
その他		127
貸倒引当金		4
流動資産合計		13,192
固定資産		
有形固定資産		
建物		167
減価償却累計額		33
建物(純額)		134
工具、器具及び備品		1,838
減価償却累計額		936
工具、器具及び備品(純額)		902
有形固定資産合計		1,037
無形固定資産		
その他		194
無形固定資産合計		194
投資その他の資産		
投資有価証券		96
繰延税金資産		77
その他		522
貸倒引当金		4
投資その他の資産合計		692
固定資産合計		1,923
資産合計		15,115

(単位：百万円)

当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
負債の部	
流動負債	
未払金	714
未払法人税等	1,013
賞与引当金	44
その他	202
流動負債合計	1,974
負債合計	1,974
純資産の部	
株主資本	
資本金	3,725
資本剰余金	3,695
利益剰余金	5,746
株主資本合計	13,167
評価・換算差額等	
為替換算調整勘定	26
評価・換算差額等合計	26
純資産合計	13,141
負債純資産合計	15,115

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	12,052
売上原価	2,427
売上総利益	9,624
販売費及び一般管理費	5,853 ¹
営業利益	3,771
営業外収益	
受取利息	26
その他	1
営業外収益合計	28
営業外費用	
持分法による投資損失	3
為替差損	7
営業外費用合計	11
経常利益	3,787
特別利益	
貸倒引当金戻入額	1
特別利益合計	1
特別損失	
固定資産除却損	22 ²
特別損失合計	22
税金等調整前当期純利益	3,767
法人税、住民税及び事業税	1,879
法人税等調整額	58
法人税等合計	1,821
当期純利益	1,946

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		3,700
当期変動額		
新株の発行		24
当期変動額合計		24
当期末残高		3,725
資本剰余金		
前期末残高		3,670
当期変動額		
新株の発行		24
当期変動額合計		24
当期末残高		3,695
利益剰余金		
前期末残高		3,800
当期変動額		
当期純利益		1,946
当期変動額合計		1,946
当期末残高		5,746
株主資本合計		
前期末残高		11,172
当期変動額		
新株の発行		48
当期純利益		1,946
当期変動額合計		1,995
当期末残高		13,167
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定		
前期末残高		-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		26
当期変動額合計		26
当期末残高		26
評価・換算差額等合計		
前期末残高		-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		26
当期変動額合計		26
当期末残高		26
純資産合計		
前期末残高		11,172
当期変動額		
新株の発行		48
当期純利益		1,946
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		26
当期変動額合計		1,968
当期末残高		13,141

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	3,767
減価償却費	498
貸倒引当金の増減額（ は減少）	4
賞与引当金の増減額（ は減少）	12
受取利息及び受取配当金	26
為替差損益（ は益）	5
持分法による投資損益（ は益）	3
固定資産除却損	22
売上債権の増減額（ は増加）	171
未払金の増減額（ は減少）	175
未払消費税等の増減額（ は減少）	27
その他	36
小計	4,293
利息の受取額	12
法人税等の支払額	2,147
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,158
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	6,992
有価証券の償還による収入	8,000
有形固定資産の取得による支出	387
無形固定資産の取得による支出	67
投資有価証券の取得による支出	100
貸付けによる支出	10
その他	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	433
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	48
財務活動によるキャッシュ・フロー	48
現金及び現金同等物に係る換算差額	31
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,609
現金及び現金同等物の期首残高	7,761
現金及び現金同等物の期末残高	10,371

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 2社 主要な連結子会社名 上海明希網絡科技有限公司 上海蜜秀網絡科技有限公司 上記のうち、上海明希網絡科技有限公司は当連結会計年度において新たに設立したため、上海蜜秀網絡科技有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社 主要な会社名 株式会社ネクスパス 当連結会計年度より、株式会社ネクスパスは新たに株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち上海明希網絡科技有限公司及び上海蜜秀網絡科技有限公司の決算日は12月末日であり、それぞれの決算期の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた連結上重要な取引に関しては必要な調整を行っております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>有価証券 (イ) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>有形固定資産 主に定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～50年 工具、器具及び備品 3～20年</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>貸倒引当金 売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(売上原価の計上基準の変更)</p> <p>従来、販売費及び一般管理費に計上しておりましたインターネットメディア事業におけるサービスの構築にかかる人件費等の費用につきましては、提出会社において当連結会計年度より売上原価に計上することと致しました。</p> <p>当該事業においては引き続き新サービスの拡充を行う方針であり、また組織体制の見直しにより、当期からサービスの構築に関連する部門がより明確になりました。これらにより、売上と売上原価の対応関係をより適切に行うため、当該部門に係る人件費等の費用を売上原価に計上することと致しました。</p> <p>この変更に伴い、従来と同一の基準によった場合に比べ、当連結会計年度の売上原価が929百万円増加し、販売費及び一般管理費が同額減少しております。なお、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1. 関連会社に対するものは次のとおりであります。	
投資有価証券(株式)	96百万円
2. 当社の連結子会社(上海蜜秀網絡科技有限公司)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。	
上記契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。	
当座貸越限度額	53百万円 (4百万人民元)
借入実行残高	
差引額	53百万円 (4百万人民元)

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
販売手数料	2,851百万円
給与手当	824百万円
賞与引当金繰入額	28百万円
2. 固定資産除却損の内訳は、ソフトウェア9百万円、工具、器具及び備品12百万円であります。	

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	150,692	2,774	-	153,466
合計	150,692	2,774	-	153,466

(変動事由の概要)

増加数の内容は以下のとおりであります。

ストック・オプション行使による増加 2,774株

2. 新株予約権に関する事項

会社法施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (百万円)	
現金及び預金勘定	10,371
現金及び現金同等物	10,371

(リース取引関係)

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
内容の重要性が乏しく、また契約の一件当たりの金額が少額のため記載を省略しております。

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成21年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	999	999	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	999	999	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		999	999	0

2. 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	1,000	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	-
合計	1,000	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当社グループは、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 3名 当社顧問 1名	当社従業員 22名	当社従業員 28名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 8,000株	普通株式 2,750株	普通株式 2,500株
付与日	平成16年2月19日	平成17年3月16日	平成17年10月21日
権利確定条件	確定条件は付されてお りません	確定条件は付されてお りません	確定条件は付されてお りません
対象勤務期間	対象期間はありません	対象期間はありません	対象期間はありません
権利行使期間	平成18年3月1日から 平成26年2月22日まで	平成19年2月1日から 平成26年12月31日まで	平成19年11月1日から 平成27年9月30日まで

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1名 当社外部協力者 2名	当社監査役 1名	当社従業員 22名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 140株	普通株式 50株	普通株式 108株
付与日	平成17年10月21日	平成18年1月18日	平成18年4月28日
権利確定条件	確定条件は付されてお りません	確定条件は付されてお りません	確定条件は付されてお りません
対象勤務期間	対象期間はありません	対象期間はありません	対象期間はありません
権利行使期間	平成19年11月1日から 平成27年9月30日まで	平成20年2月1日から 平成27年12月31日まで	平成20年5月1日から 平成28年3月31日まで

	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社外部協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 10株
付与日	平成18年4月28日
権利確定条件	確定条件は付されてお りません
対象勤務期間	対象期間はありません
権利行使期間	平成20年5月1日から 平成28年3月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

また、平成16年3月17日付で1株につき10株の株式分割、平成17年2月28日付で1株につき2株の株式分割、平成17年9月27日付で1株につき5株の株式分割、平成19年7月1日付で1株につき2株の株式分割をしており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,600	750	2,278
権利確定	-	-	-
権利行使	1,600	580	542
失効	-	10	68
未行使残	-	160	1,668

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	94
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	94
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	106	34	-
権利確定	-	-	94
権利行使	2	-	46
失効	-	-	4
未行使残	104	34	44

	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	10
付与	-
失効	-
権利確定	10
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	10
権利行使	4
失効	-
未行使残	6

単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	500	25,000	50,000
行使時平均株価 (円)	627,000	621,724	651,823
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	50,000	125,000
行使時平均株価 (円)	393,000	-	741,957
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	125,000
行使時平均株価 (円)	795,000
公正な評価単価(付与日)(円)	-

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	
繰延税金資産	(百万円)
未払事業税	71
ソフトウェア	67
繰越欠損金	23
賞与引当金	17
前払費用	17
その他	39
繰延税金資産小計	236
評価性引当額	43
繰延税金資産合計	192
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
	(単位：%)
法定実効税率	40.7
(調整)	
留保金課税	5.6
評価性引当額	1.2
その他	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.3

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	インターネット メディア事業 (百万円)	インターネット 求人広告事 業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	11,202	850	-	12,052	-	12,052
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	11,202	850	-	12,052	-	12,052
営業費用	6,914	344	172	7,431	850	8,281
営業利益又は営業損失()	4,287	505	172	4,621	(850)	3,771
資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	2,589	65	355	3,010	12,105	15,115
減価償却費	406	2	5	413	84	498
資本的支出	438	1	53	493	93	587

(注) 1. 事業区分の方法

事業は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主なサービス

インターネットメディア事業・・・SNS「mixi」の運営

インターネット求人広告事業・・・IT系求人サイト「Find Job!」の運営

その他事業・・・海外(中国)事業、その他新規事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(850百万円)の主なものは、当社の管理部門等に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額(12,105百万円)の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門等に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	片山 正業	-	-	当社取締役	-	-	ストックオプションの 権利行使	12	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

ストックオプションの権利行使は、権利付与時の契約によっております。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	85,629円02銭
1株当たり当期純利益金額	12,819円23銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	12,527円84銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(百万円)	1,946
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,946
期中平均株式数(株)	151,824
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(百万円)	-
普通株式増加数(株)	3,531
(うち新株予約権)	(3,531)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	-	-	3,091	3,139
税金等調整前四半期純利益金額(百万円)	-	-	949	818
四半期純利益金額(百万円)	-	-	457	410
1株当たり四半期純利益金額(円)	-	-	3,012.75	2,683.00

(注) 第3四半期より四半期連結財務諸表を作成している為、第1四半期及び第2四半期の各項目に関しては参考として個別財務諸表の数値を記載致します。

	第1四半期	第2四半期
	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日
売上高(百万円)	2,883	2,938
税引前四半期純利益金額(百万円)	1,006	997
四半期純利益金額(百万円)	550	532
1株当たり四半期純利益金額(円)	3,648.41	3,519.36

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,739	10,159
売掛金	1,412	1,583
有価証券	1,998	999
前渡金	-	13
前払費用	65	91
繰延税金資産	108	114
その他	8	168
貸倒引当金	11	4
流動資産合計	11,322	13,127
固定資産		
有形固定資産		
建物	164	164
減価償却累計額	13	31
建物(純額)	150	132
工具、器具及び備品	1,431	1,801
減価償却累計額	537	934
工具、器具及び備品(純額)	894	866
有形固定資産合計	1,045	999
無形固定資産		
ソフトウェア	114	186
その他	0	8
無形固定資産合計	115	194
投資その他の資産		
関係会社株式	-	100
関係会社出資金	22	291
敷金及び保証金	508	508
繰延税金資産	25	77
その他	5	11
貸倒引当金	2	4
投資その他の資産合計	559	984
固定資産合計	1,719	2,177
資産合計	13,042	15,304

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	384	700
未払費用	13	7
未払法人税等	1,300	1,013
未払消費税等	123	96
前受金	-	0
預り金	15	97
賞与引当金	32	42
その他	0	-
流動負債合計	1,870	1,958
負債合計	1,870	1,958
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,700	3,725
資本剰余金		
資本準備金	3,670	3,695
資本剰余金合計	3,670	3,695
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,800	5,925
利益剰余金合計	3,800	5,925
株主資本合計	11,172	13,346
純資産合計	11,172	13,346
負債純資産合計	13,042	15,304

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	10,052	12,052
売上原価	835	2,427
売上総利益	9,217	9,624
販売費及び一般管理費	¹ 5,468	¹ 5,693
営業利益	3,749	3,931
営業外収益		
受取利息	3	17
有価証券利息	9	8
雑収入	1	1
営業外収益合計	14	27
営業外費用		
為替差損	0	2
営業外費用合計	0	2
経常利益	3,764	3,957
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1	1
特別利益合計	1	1
特別損失		
固定資産除却損	² 15	² 12
固定資産売却損	³ 11	-
特別損失合計	26	12
税引前当期純利益	3,739	3,946
法人税、住民税及び事業税	1,782	1,879
法人税等調整額	54	58
法人税等合計	1,728	1,821
当期純利益	2,011	2,124

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)
Web関連費		4	0.6
業務委託費		32	4.0
賃借料		430	51.5
減価償却費		355	42.5
その他		11	1.4
当期売上原価		835	100.0

(注)「会計処理の変更」に記載のとおり、当事業年度より売上原価の計上基準を変更しております。

		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費		471	19.4
経費	1	1,956	80.6
当期売上原価		2,427	100.0

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。	
コンテンツ費用	416百万円
賃借料	665百万円
減価償却費	393百万円
外注費	219百万円

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,679	3,700
当期変動額		
新株の発行	21	24
当期変動額合計	21	24
当期末残高	3,700	3,725
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,649	3,670
当期変動額		
新株の発行	21	24
当期変動額合計	21	24
当期末残高	3,670	3,695
資本剰余金合計		
前期末残高	3,649	3,670
当期変動額		
新株の発行	21	24
当期変動額合計	21	24
当期末残高	3,670	3,695
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,789	3,800
当期変動額		
当期純利益	2,011	2,124
当期変動額合計	2,011	2,124
当期末残高	3,800	5,925
利益剰余金合計		
前期末残高	1,789	3,800
当期変動額		
当期純利益	2,011	2,124
当期変動額合計	2,011	2,124
当期末残高	3,800	5,925
株主資本合計		
前期末残高	9,118	11,172
当期変動額		
新株の発行	42	48
当期純利益	2,011	2,124
当期変動額合計	2,053	2,173
当期末残高	11,172	13,346
純資産合計		
前期末残高	9,118	11,172
当期変動額		
新株の発行	42	48
当期純利益	2,011	2,124
当期変動額合計	2,053	2,173
当期末残高	11,172	13,346

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	3,739
減価償却費	435
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3
賞与引当金の増減額（ は減少）	32
受取利息	13
固定資産除却損	15
固定資産売却損益（ は益）	11
売上債権の増減額（ は増加）	449
未払金の増減額（ は減少）	56
未払消費税等の増減額（ は減少）	55
その他	43
小計	3,834
利息の受取額	2
法人税等の支払額	1,305
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,532
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	818
有形固定資産の売却による収入	1
無形固定資産の取得による支出	86
有価証券の取得による支出	7,990
有価証券の償還による収入	8,000
関係会社出資金の払込による支出	22
敷金及び保証金の差入による支出	254
敷金及び保証金の回収による収入	94
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,076
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	42
財務活動によるキャッシュ・フロー	42
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,498
現金及び現金同等物の期首残高	6,240
現金及び現金同等物の期末残高	7,739

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。 (2)	(1)満期保有目的の債券 同左 (2)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～50年 工具、器具及び備品 3～20年 (会計方針の変更) 法人税法改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ45百万円減少しております。 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上する方法を採用しております。 これに伴う損益への影響はありません。 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～50年 工具、器具及び備品 3～20年 (2)無形固定資産 同左
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準		外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。	(1)貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(2)賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。 (追加情報) 従来、従業員賞与については、「未払金」として計上しておりましたが、従業員の評価実施期間を延長したことにより、従業員への賞与支給額が確定しないため、当事業年度より支給見込額を「賞与引当金」として計上しております。	(2)賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
5.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
6.キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	
7.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1)消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(売上原価の計上基準の変更) 従来、販売費及び一般管理費に計上しておりましたインターネットメディア事業におけるサービスの構築にかかる人件費等の費用につきましては、当事業年度より売上原価に計上することと致しました。 当該事業においては引き続き新サービスの拡充を行う方針であり、また組織体制の見直しにより、当期からサービスの構築に関連する部門がより明確になりました。これらにより、売上と売上原価の対応関係をより適切に行うため、当該部門に係る人件費等の費用を売上原価に計上することと致しました。 この変更に伴い、従来と同一の基準によった場合に比べ、当事業年度の売上原価が929百万円増加し、販売費及び一般管理費が同額減少しております。なお、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
	<p>1. 債務保証</p> <p>次の関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <p>上海蜜秀网络科技有限公司 57百万円 (借入極度額)</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																										
<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は47.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は52.7%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給料手当</td> <td>803百万円</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td>2,182百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>300百万円</td> </tr> <tr> <td>外注費</td> <td>357百万円</td> </tr> <tr> <td>支払地代家賃</td> <td>416百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>80百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>32百万円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産除却損は、ソフトウェア11百万円、建物2百万円、工具、器具及び備品1百万円であります。</p> <p>3. 固定資産売却損は、工具、器具及び備品11百万円によるものであります。</p>	給料手当	803百万円	販売手数料	2,182百万円	広告宣伝費	300百万円	外注費	357百万円	支払地代家賃	416百万円	減価償却費	80百万円	賞与引当金繰入額	32百万円	<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は53.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は46.6%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給料手当</td> <td>811百万円</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td>2,851百万円</td> </tr> <tr> <td>外注費</td> <td>407百万円</td> </tr> <tr> <td>支払地代家賃</td> <td>508百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>26百万円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産除却損は、ソフトウェア0百万円、工具、器具及び備品12百万円であります。</p>	給料手当	811百万円	販売手数料	2,851百万円	外注費	407百万円	支払地代家賃	508百万円	減価償却費	100百万円	賞与引当金繰入額	26百万円
給料手当	803百万円																										
販売手数料	2,182百万円																										
広告宣伝費	300百万円																										
外注費	357百万円																										
支払地代家賃	416百万円																										
減価償却費	80百万円																										
賞与引当金繰入額	32百万円																										
給料手当	811百万円																										
販売手数料	2,851百万円																										
外注費	407百万円																										
支払地代家賃	508百万円																										
減価償却費	100百万円																										
賞与引当金繰入額	26百万円																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	74,600	76,092	-	150,692
合計	74,600	76,092	-	150,692

(変動事由の概要)

増加数の内容は以下のとおりであります。

株式分割による増加 74,610株

ストック・オプション行使による増加 1,482株

2. 新株予約権に関する事項

会社法施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (百万円)	
現金及び預金勘定	7,739
現金及び現金同等物	7,739

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
内容の重要性が乏しく、また契約の一件当たりの金額が少額のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。	内容の重要性が乏しく、また契約の一件当たりの金額が少額のため記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度末(平成20年3月31日現在)

1.満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1)国債・地方債等	1,998	1,998	0
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,998	1,998	0
合計		1,998	1,998	0

2.満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1.債券				
(1)国債・地方債等	2,000	-	-	-
(2)社債	-	-	-	-
(3)その他	-	-	-	-
2.その他	-	-	-	-
合計	2,000	-	-	-

当事業年度末(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
当社は、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 3名 当社顧問 1名	当社従業員 22名	当社監査役 1名 当社外部協力者 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 8,000株	普通株式 2,750株	普通株式 200株
付与日	平成16年2月19日	平成17年3月16日	平成17年3月16日
権利確定条件	確定条件は付されてお りません	確定条件は付されてお りません	確定条件は付されてお りません
対象勤務期間	対象期間はありません	対象期間はありません	対象期間はありません
権利行使期間	平成18年3月1日から 平成26年2月22日まで	平成19年2月1日から 平成26年12月31日まで	平成19年2月1日から 平成26年12月31日まで

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 28名	当社監査役 1名 当社外部協力者 2名	当社監査役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,500株	普通株式 140株	普通株式 50株
付与日	平成17年10月21日	平成17年10月21日	平成18年1月18日
権利確定条件	確定条件は付されてお りません	確定条件は付されてお りません	確定条件は付されてお りません
対象勤務期間	対象期間はありません	対象期間はありません	対象期間はありません
権利行使期間	平成19年11月1日から 平成27年9月30日まで	平成19年11月1日から 平成27年9月30日まで	平成20年2月1日から 平成27年12月31日まで

	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 22名	当社外部協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 108株	普通株式 10株
付与日	平成18年4月28日	平成18年4月28日
権利確定条件	確定条件は付されてお りません	確定条件は付されてお りません
対象勤務期間	対象期間はありません	対象期間はありません
権利行使期間	平成20年5月1日から 平成28年3月31日まで	平成20年5月1日から 平成28年3月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

また、平成16年3月17日付で1株につき10株の株式分割、平成17年2月28日付で1株につき2株の株式分割、平成17年9月27日付で1株につき5株の株式分割、平成19年7月1日付で1株につき2株の株式分割をしており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	1,600	2,010	10
権利確定	-	-	-
権利行使	-	1,260	10
失効	-	-	-
未行使残	1,600	750	-

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	2,450	140	50
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	-	-	-
権利確定	2,450	140	50
権利行使	172	34	16
失効	-	-	-
未行使残	2,278	106	34

	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	102	10
付与	-	-
失効	8	-
権利確定	-	-
未確定残	94	10
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	500	25,000	25,000
行使時平均株価 (円)	-	1,498,523	1,920,000
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	1,508,837	1,640,000	1,240,000
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	125,000	125,000
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	(百万円)	繰延税金資産	(百万円)
未払事業税	89	未払事業税	71
未払金	1	ソフトウェア	67
賞与引当金	13	賞与引当金	17
貸倒引当金	3	前払費用	17
ソフトウェア	25	その他	19
繰延税金資産合計	134	繰延税金資産合計	192
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
(単位：%)		(単位：%)	
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7
(調整)		(調整)	
留保金課税	5.3	留保金課税	5.3
その他	0.2	その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.2

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
当社には、関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	衛藤 バタラ	-	-	前当社取締役	(被所有)直接0.64	-	-	ストックオプションの権利行使	12	-	-

(注) 1. 衛藤バタラ氏は、平成19年12月31日に取締役を退任しており、取引金額は平成19年4月1日から平成19年12月31日までの在任期間中の取引に基づくものであります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

ストックオプションの権利行使は、権利付与時の契約によっております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	74,141円96銭	1株当たり純資産額	86,965円40銭
1株当たり当期純利益金額	13,450円53銭	1株当たり当期純利益金額	13,995円69銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	12,940円73銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	13,677円55銭
<p>当社は、平成19年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p>			
1株当たり純資産額	61,117円35銭		
1株当たり当期純利益金額	8,047円02銭		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	7,410円45銭		

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,011	2,124
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,011	2,124
期中平均株式数(株)	149,514	151,824
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	5,890	3,531
(うち新株予約権)	(5,890)	(3,531)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【債券】

有価証券	満期保有目的の債券	銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		第563回政府短期証券	1,000	999
計			1,000	999

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	164	-	-	164	31	18	132
工具、器具及び備品	1,431	424	55	1,801	934	440	866
有形固定資産計	1,596	424	55	1,965	966	458	999
無形固定資産							
ソフトウェア	146	118	12	252	66	35	186
その他	0	8	-	8	-	-	8
無形固定資産計	146	126	12	260	66	35	194

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 コンピューター及びサーバー等 416百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	13	8	2	10	9
賞与引当金	32	42	32	-	42

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」のうち、10百万円は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
普通預金	5,159
定期預金	5,000
小計	10,159
合計	10,159

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社サイバー・コミュニケーションズ	545
デジタル・アダプタイジング・コンソーシアム株式会社	211
株式会社サイバーエージェント	136
株式会社シーエー・モバイル	128
株式会社インタースパイア	124
その他	438
合計	1,583

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
1,412	12,657	12,485	1,583	88.7	43.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

未払金

相手先	金額(百万円)
給与手当等	111
デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社	111
株式会社シーイーシー	95
鈴与シンワート株式会社	64
株式会社博報堂DYメディアパートナーズ	45
その他	271
合計	700

未払法人税等

区分	金額(百万円)
法人税	693
住民税	145
事業税	175
合計	1,013

(3)【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日及び3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.mixi.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第9期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月30日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第10期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月13日関東財務局長に提出

（第10期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月13日関東財務局長に提出

（第10期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月18日

株式会社ミクシィ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田 誠司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菊地 徹 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミクシィの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミクシィ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミクシィの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ミクシィが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月13日

株式会社ミクシィ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笹井 和廣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田 誠司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミクシィの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミクシィの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月18日

株式会社ミクシィ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田 誠司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菊地 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミクシィの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミクシィの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。